

平成 29 年度第 1 回
野田市廃棄物減量等推進審議会
会 議 次 第

《日 時》 平成 29 年 4 月 27 日 (木)
午後 2 時から
《会 場》 中央公民館講堂

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 事

議案第 1 号 一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の進捗状況について

議案第 2 号 一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の中間見直しについて

4 閉 会

【資 料】

- | | |
|----------|-------------------------------|
| 資料 1 | 答申別、1 人 1 日当たりのごみ排出量の推移 |
| 資料 2 | 一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）55 の重点施策（未実施） |
| 資料 2（参考） | 一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）55 の重点施策一覧 |
| 資料 3 | 指定ごみ袋無料配布枚数の見直しについて |

一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の進捗状況について

1 一般廃棄物処理基本計画の減量目標である 30%削減に対する減量状況について

市では、平成 24 年 3 月に「野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）」（以下「基本計画」という）を策定し、循環型社会への更なる推進を図っています。

この計画では、1 人 1 日当たりのごみ排出量を基準年度である 22 年度の 639 グラムに対して目標年度である 33 年度には 30%削減の 447 グラムとすることを目指しています。なお、28 年度までのごみ排出量の推移は、表 1-1、1-2 のとおりです。

表 1-1 1 人 1 日当たりのごみ排出量の推移

単位：グラム／人／日

年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
減量状況	639.24	637.29	650.51	649.47	628.94	604.19	576.76
	基準年度	△0.3%	1.8%	1.6%	△1.6%	△5.5%	△9.8%
減量目標※	639	622	604	587	570	552	535
	基準年度	△2.7%	△5.5%	△8.1%	△10.8%	△13.6%	△16.3%

※減量目標は、平成 24 年 3 月に作成した『野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）』に掲げのごみ排出量削減目標 30%に係る各年度の減量目標です。

1 人 1 日当たりのごみ排出量の 27 年度と 28 年度の比較では、27.43 グラムの減となっています。また、一般廃棄物処理基本計画の減量目標である 30%削減に対する減量状況は、基準年度である 22 年度の 639.24 グラムに対して、28 年度は 576.76 グラムで、62.48 グラムの減となり、基準年度に対し△9.8%となっていますが、28 年度の減量目標の△16.3%は達成できていません。

表 1-2 1 人 1 日当たりのごみ排出量の推移（家庭系・事業系）

単位：グラム／人／日

年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
家庭系	減量状況	419.25	420.10	421.41	415.13	414.55	417.69
		基準年度	0.2%	0.5%	△1.0%	△1.1%	△0.4%
	減量目標	419	408	396	385	374	362
		基準年度	△2.6%	△5.5%	△8.1%	△10.7%	△13.6%
事業系	減量状況	219.99	217.19	229.10	234.34	214.39	186.50
		基準年度	△1.3%	4.1%	6.5%	△2.5%	△15.2%
	減量目標	220	214	208	202	196	190
		基準年度	△2.7%	△5.5%	△8.2%	△10.9%	△13.6%

家庭系・事業系別の 1 人 1 日当たりのごみ排出量の推移は、表 1-2 のとおり、家庭系ごみが 27 年度の 417.69 グラムに対して、28 年度は 410.40 グラムで、

7. 29グラムの減、事業系ごみが27年度の186.50グラムに対して、28年度は166.36グラムで、20.14グラムの減となっています。

また、一般廃棄物処理基本計画の減量目標である30%削減に対する減量状況について、家庭系ごみでは、基準年度である22年度の419.25グラムに対して、28年度は410.40グラムで、8.85グラムの減となり、基準年度に対し△2.1%となっていますが、28年度の減量目標の△16.2%は達成できていない状況となっています。

一方、事業系ごみでは、基準年度である22年度の219.99グラムに対して、28年度は166.36グラムで、53.63グラムの減となり、基準年度に対し△24.4%となり、28年度の減量目標の△16.4%を達成しています。

2 答申別の進捗状況について

廃棄物減量等推進審議会（以下「審議会」という）では、基本計画に掲げる4つの重点施策55の事業及び重点施策に関連するその他の事業の具体的実施方法及び実施時期等について諮問を受け、慎重な審議を重ねていただいた結果、平成28年度までに4度の答申をいただき、答申に基づき、市では各種施策を実施してきました。

各答申と1人1日当たりのごみ排出量の推移との関係は、資料1のとおりです。

答申に基づき実施した施策の効果を検証すると、第二次答申により実施した事業系ごみの受け入れ指導強化策により、28年度の減量目標の△16.4%を大きく上回る△24.4%を達成しており、事業系ごみの減量が大きく進んでいるといえます。

また、家庭系については、基準年度に対し△2.1%で推移していますが、27年度の417.69グラムに対して、28年度は410.40グラムで、7.29グラムの減となっており、基準年度以降、減少幅が一番大きくなっています。

この要因については、一つ目に表1-3のとおり、生ごみ堆肥化装置購入助成件数が大きく伸びていることから、第三次答申により実施した生ごみ堆肥化装置購入助成内容の拡充の効果が考えられます。また、同時に実施した「ごみの出し方 資源の出し方」の見直しにより、掲載内容の充実を図ったことも一因と考えられます。

表1-3 生ごみ堆肥化装置購入助成

単位：基（台）

年度	品目	コンポスト	機械式	EM菌容器	キエーロ	合計
H28年度		93	62	7	3	165
H27年度		65	39			104
増 減		28	23	7	3	61

※H28年度は、助成金を交付決定した件数であり、未請求分を含む。

このように、答申に基づき実施した事業系ごみの受入指導強化策により、事業系ごみは大きく減量が進んでいるものの、家庭系ごみは、直近の減少幅が一番大きくなっていることから、答申により実施した効果が少しずつ現れてきたとも考えられるが、減量目標の達成には程遠い状況であり、更なる減量に向けた施策が必要な状況となっています。

3 今後の取り組みについて

基本計画に掲げた55の重点施策のうち、未実施の施策は資料2のとおりですが、29年度を含め今後審議していただく施策もありますが、その他においては、生ごみ処理施設の整備など、整備場所の確保やコスト面ですぐに実現が困難と考えられる施策もあり、現状では、ごみ減量に効果的な施策は頭打ちとなってきた状況です。このままでは、今後のごみ減量化が進みにくい状況となっており、29年度は、基本計画の中間見直しを行い、特に家庭ごみの減量に向けた重点施策の見直しや新たな施策を展開していく必要があります。

一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の中間見直しについて

1 一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の中間見直しについて

現行の「野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）」（以下「基本計画」という）は、平成24年3月に策定し10年後の33年度を目標年度としており、社会変動などを踏まえておおむね5年ごとに改定することとしています。そこで、議案第1号の2今後の取り組みについてに記述したように、基本計画に掲げた55の重点施策のうち、未実施の施策は29年度を含め今後審議していただく施策もありますが、生ごみ処理施設の整備など、整備場所の確保やコスト面ですぐに実現が困難と考えられる施策もあり、現状では、ごみ減量に効果的な施策は頭打ちとなってきた状況となっています。このままでは基本計画に掲げた減量目標の達成は困難な状況にあることから、29年度は皆様から新たな減量施策についてご提案もいただきながら、基本計画の中間見直しを行い、特に家庭ごみの減量に向けた重点施策の見直しをしていきたいと考えております。

2 継続審議について

基本計画の中間見直しとともに、28年度に継続審議とした次の項目についても並行して審議していただく予定です。

- ①指定ごみ袋無料配布枚数の見直し（資料3）
- ②高齢者・障がい者へのおむつ対策の追加配布枚数の見直し

3 29年度審議スケジュールについて

回数	開催日時	議 題 等
1	4月27日（木） 午後2時00分～	・一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の進捗状況について ・一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の中間見直しについて
2	7月	・一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の中間見直しについて ・指定ごみ袋無料配布数の見直し等について
3	10月	・一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の中間見直しについて ・指定ごみ袋無料配布数の見直し等について
4	11月下旬	・一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の素案について ・指定ごみ袋無料配布数の見直し等について
		パブリック・コメント手続き
5	2月下旬	・答申 （「一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の見直し」等）

単位:グラム／人／日

答申月日	答申種類	答申項目	主な内容	市民一人一日当たりのごみ排出量推移			
				25年度	26年度	27年度	28年度
H26.1.17	第一次答申	ごみ減量還元制度について	平成25年度をもって廃止	649.47 家庭系415.13 事業系234.34	628.94 家庭系414.55 事業系214.39	604.19 家庭系417.69 事業系186.50	
		持込ごみ処理手数料の無料区分の見直しについて	今後審議する「事業系ごみの受入れ指導強化策」の中で審議し、決定する。				
H27.1.16	第二次答申	指定ごみ袋無料配布数の見直し等について	(1) 枚数の見直しについて 26年度・27年度 120枚 28年度以降 順次、削減 (2) 世帯員数別配布枚数等の見直しについて 8～10人世帯 130枚 11～13人世帯 140枚 14人世帯以上 150枚 (3) 紙おむつ対策について 現行対策を継続				576.76 家庭系410.40 事業系166.36
		事業系ごみの受入れ指導強化策について	悪質な排出事業者及び委託事業者の事業者名の公表や受取拒否を実施する。 持込みごみ処理手数料は、平成25年度のごみ処理経費を基準に受益者負担割合を事業系は100%、家庭系は50%に設定。持込みごみ処理手数料は、次のとおり。 事業系 10kg当たり270円 家庭系 10kg当たり135円 1日の搬入量が10kg以下の場合の無料規定は、廃止				
H28.1.15	第三次答申	資源物の持ち去り対策について	罰則規定を盛り込んだ資源物の持ち去り禁止条項について、早急に制定する。				
		生ごみリサイクルにおける生ごみ処理の普及拡大について	生ごみ堆肥化装置購入助成内容を次のとおり行うこととする。 (1) 対象機器・容器は、生ごみ堆肥化容器(コンポスト、密閉式容器、キエーロ)及び生ごみ処理機(機械式) (2) 対象者は、市民及び事業所 (3) 助成限度額は、生ごみ堆肥化容器は、1万円(1年度で2基)。生ごみ処理機(機械式)は、現行のとお (4) 助成比率は、生ごみ処理機(機械式)は、2分の1。生ごみ堆肥化容器(コンポスト、密閉式容器、キエーロ)は、現行のとお (5) キエーロについては、通信販売も可 (6) 申請時期は、購入後申請				
H29.2.1	第四次答申	啓発冊子「ごみの出し方資源の出し方」の見直しについて	掲載内容の充実を図るために随時見直すこととし、平成28年度版については、次の項目を加えることとする。 (1) 家庭ごみと資源物の現状とゆくえ (2) 食品廃棄物の削減(食品ロス) (3) 各種リサイクル法やリサイクルマークの紹介 (4) 事業系ごみ減量への取り組み (5) ごみ出し収集カレンダー				
		水切りの実施について	市及び廃棄物減量等推進員による周知並びに啓発を図りながら推進することとする。				
H29.2.1	第四次答申	指定ごみ袋無料配布枚数の見直し及び紙おむつ対策について	(1) 指定ごみ袋無料配布枚数の見直しについて 28年度末までの枚数の実績をみた上で、29年度に改めて審議する。 (2) 紙おむつ対策について 乳幼児、里帰り出産、障がい者、高齢者の紙おむつ対策については、指定ごみ袋無料追加交付を次のとおり行う。 ① 乳幼児の対象を、3歳未満児まで拡充。ただし、2歳児の幼児に対しては、おむつをしている場合に限る。 ② 乳幼児、里帰り出産、障がい者、高齢者の世帯の指定ごみ袋の大きさを40リットルから20リットルとし、枚数を倍にする。 ③ 障がい者、高齢者の世帯に対する指定ごみ袋の無料追加交付については、平成29年度に改めて審議する。				
		食品廃棄物の削減(食品ロス)について	食品ロスを減らす取組を行っている飲食店等をホームページや市報等で紹介。実施していない飲食店等については、市から取組事例を紹介する等、啓発を図りながら推進する。				

重点施策	項 目	細 項 目	NO	野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）	市の取組状況
ごみ減量・リサイクルの推進	(1) 生ごみのリサイクル	1) 生ごみの分別回収・資源化（堆肥化）の早期実施	1 1	焼却対象ごみに占める割合の高い生ごみ（厨芥類）について、資源化（堆肥化）を目的とした分別回収の早期実施を目指します。	未実施 引き続き、分別回収については、検討していきます。
ごみ減量・リサイクルの推進	(2) 紙ごみのリサイクル	2) 公共施設への紙類回収箱の設置	1 8	紙類の回収機会を増やすために、公共施設などへの紙類回収箱の設置を目指します。	集団資源回収や民間回収の拡大により公共施設へ設置する必要性が薄れてきたため、実施していません。
ごみ減量・リサイクルの推進	(2) 紙ごみのリサイクル	3) 使用済み紙おむつのリサイクル方法の検討	1 9	本市では、高齢化が進行しており、可燃ごみとして排出される紙おむつも増加傾向にあると考えられることから、衛生面に十分留意しつつ、リサイクル方法を検討します。	紙おむつのリサイクルについては、長期的な検討課題です。今後については、国や他の自治体等の動向に注視し、新たな動きがあれば情報提供していきます。
ごみ減量・リサイクルの推進	(3) 可燃ごみ回収頻度の見直しの検討		2 0	生ごみ及び紙ごみの回収機会の増加に合わせて、紙ごみの回収頻度の見直しについて検討します。	未実施 生ごみのリサイクルと併せて検討します。
ごみ減量・リサイクルの推進	(4) 資源回収の拡充	2) ごみステーションでの資源回収の実施	2 2	同上	ごみステーションでの資源回収については、資源回収容器の管理上の問題等により一部ステーションにとどまっています。
ごみ減量・リサイクルの推進	(6) 指定ごみ袋無料配布数の見直し		2 5	「指定ごみ袋無料配布数の見直し」施策は、最も直接的で有効なごみ減量施策ですが、「ごみ減量による還元制度の見直し」施策、「持込ごみ処理手数料の改定」施策、「資源回収の拡充」施策、「生ごみのリサイクル」施策との関連が考えられます。また不法投棄・不法焼却の増加につながることも懸念されることから、関連施策や不法投棄・不法焼却への影響を検証した上で、配布枚数の見直しを進めます。	第四次答申 平成27年度の指定ごみ袋無料配布枚数引換状況の実績をみれば20枚以上の余りがあることから、交換枚数を削減することは可能と考えられるが、28年度の無料交換・有料販売枚数は、年度当初に突出して交換・販売枚数が多く、例年にない枚数の動き方を示していることから、28年度末までの枚数の実績をみた上で、29年度に改めて審議します。
ごみ処理システムの整備・拡充	(1) 新清掃工場の建設		3 4	本市では、関宿クリーンセンターが平成26年7月で稼働停止することが決定しています。一方の野田市清掃工場は、順調に稼働しているものの、老朽化により、早晩建替えが必要な状況です。このような現況を踏まえ、経済的かつ効率的な処理を行うため、野田市清掃工場と関宿クリーンセンターの両者を一体整備する新清掃工場の早期稼働を目指します。	新清掃工場の建設については、環境アセスメント調査の実施にご了解をいただきました第二清掃工場隣接候補地において、地元自治会等に、具体的な調査時期や作業内容等を説明し、ご了解をいただきました。 環境アセスメント調査については、28年10月から29年8月頃までの約1年間の予定で現況調査を実施しております。
ごみ処理システムの整備・拡充	(5) 堆肥センターの活用の推進		3 8	生産堆肥の需要市場の動向を踏まえ、現在の堆肥センターの活用を目指します。また、稲わらや竹などの堆肥化の検討を進めます。	冊子「野田市のごみの出し方資源の出し方」や市ホームページにより「みどりの収集窓口」を広報していきます。
ごみ処理システムの整備・拡充	(6) 生ごみ処理施設整備	堆肥化	3 9	生ごみの分別収集の実施に向けて、本市にとって最も効果的な生ごみの処理施設整備を目指すため、「堆肥化処理施設」や「乾燥施設」、更には「微生物による生ごみ処理施設」などについて比較検討を行い、最も効果的な施設整備を目指します。	未実施
ごみ処理システムの整備・拡充	(6) 生ごみ処理施設整備	乾燥	4 0	同上	未実施

重点施策	項 目	細 項 目	N0	野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）	市の取組状況
ごみ処理システムの整備・拡充	(6) 生ごみ処理施設整備	「微生物による生ごみ処理」などによる減容化	4 1	同上	未実施
ごみ処理システムの整備・拡充	(7) 焼却灰のリサイクル推進		4 2	現在、本市で推進している焼却灰の一部エコセメント化については、今後も有効利用の観点から継続して推進します。なお、焼却灰のスラグ化についても必要に応じて検討します。	震災の影響により『市原エコセメント』が長期休業中のため、焼却灰の持ち込みを休止しています。
ごみ処理システムの整備・拡充	(8) 最終処分場の建設		4 3	最終処分場は、自区内処理を簡潔させるためには必要な施設ですが、本市では、平成元年度以降、他市の民間処分場に依存しています。本市は、周囲を河川に囲まれ、優良農地が多く存在していることから、その確保が困難な状況となっていますが、今後も引き続き確保に努めます。	未実施 引き続き、確保に向けて努力していきます。
環境保全意識の普及啓発	(1) 環境教育の推進	副読本の充実	4 6	同上	小学校で清掃工場の見学、中学校公民の教科書で日本と米国の食品廃棄物量と世界食糧援助量について学習しています。
環境保全意識の普及啓発	(6) 緑化の推進（新清掃工場の壁面緑化）		5 3	新清掃工場を環境教育、環境学習の拠点として位置付けるため、壁面の緑化を推進します。	未実施
環境保全意識の普及啓発	(7) 自然エネルギーの活用（新清掃工場の太陽光発電等）		5 4	自然エネルギーの活用を推進し、新清掃工場を環境教育、環境学習の拠点とします。	未実施
環境保全意識の普及啓発	(8) 市民、事業者、行政の3者の連携強化		5 5	基本方針である『～市民・事業者・行政の協働による～循環型社会への更なる推進』を図るため、生ごみの堆肥化を実施しているスーパーマーケットやコンビニエンスストア等の事業者との情報交換や協力ができるよう、定期的に市民、事業者、行政の3者が連携できる場を設定するなど、環境保全意識の共有化による3者の連携強化を進めます。	未実施 廃棄物減量等審議会委員構成に野田商工会議所、野田市関宿商工会、PTA協議会、自治会や廃棄物減量等推進員の代表をご推薦いただき、連携と交流を図っています。

基本方針

～市民・事業者・行政の協働による～循環型社会への更なる推進

重点施策

排出抑制

・排出時の行方を製品
など購入時から意識
し、排出しない努力
が必要
・多方面の協力により
「野田市のごみの出
し方・資源の出し方」
の周知徹底が必要

- (1) 「野田市のごみの出し方・資源の出し方」の周知徹底 1
- (2) ごみ減量による還元制度の見直し 2
- (3) 水切りの実施
 - 1) 個々で行える水切りの実践 3
 - 2) 水分減量方法のアイデア募集 4
 - 3) 水切り用具活用のためのモニター制度の検討 5
 - 4) 水切り啓発活動の実施 6
- (4) 食べ残し、調理くずの削減 7
- (5) 不要なダイレクトメールの拒否 8
- (6) 簡易包装の推奨 9
- (7) ノーレジ袋運動の推進 10
- (1) 生ごみのリサイクル
 - 1) 生ごみの分別回収・資源化（堆肥化）の早期実施 11
 - 2) コンポスト利用者との連携 12
 - 3) ダンボールコンポストの推進 13
 - 4) 家庭におけるコンポスト化等、生ごみ処理の普及拡大 14
 - 5) 学校給食における堆肥化の推進 15
 - 6) 事業所における堆肥化処理の推進 16
- (2) 紙ごみのリサイクル
 - 1) 紙ごみの分類調査の実施 17
 - 2) 公共施設への紙類回収箱の設置 18
 - 3) 使用済み紙おむつのリサイクル方法の検討 19
- (3) 可燃ごみ回収頻度の見直しの検討 20
- (4) 資源回収の拡充
 - 1) 民間回収（新聞店など）の活用 21
 - 2) ごみステーションでの資源回収の実施 22
 - 3) 資源回収品目の整理・見直し 23
- (5) プロジェクトチーム・専門委員会等の設置 24
- (6) 指定ごみ袋無料配布数の見直し 25
- (7) 持込みごみ処理手数料の改定 26
- (8) リサイクル展示場の利用促進 27
- (9) 資源の分類と出し方の明確化と周知徹底 28
- (10) 自治会等によるごみ減量・リサイクル活動の活性化
 - 1) ごみの減量調査の実施 29
 - 2) 集団資源回収の拡大 30
 - 3) 廃棄物減量等推進員活動の支援・活性化 31
- (11) 資源回収業者の育成 32
- (12) 事業系ごみの排出指導 33

ごみ減量・リサイクルの推進

・ごみ処理の3Rに
積極的に取り組むこ
とが必要
・修理して使用【R
epair（リペア
ー）】や、使用しな
いものは断る【R
eject（リジェク
ト）】ことも必要

ごみ処理システムの整備・拡充

・ごみの現状を再検討
し、処理システムの
構築を図る
・新たな処理システム
について必要に応じ
て検討の場を設置

- (1) 新清掃工場の建設 34
- (2) 新不燃物処理施設の建設 35
- (3) 収集運搬体制の見直し 36
- (4) 公害防止対策の徹底 37
- (5) 堆肥センターの活用推進 38
- (6) 生ごみ処理施設整備
 - 1) 堆肥化 39
 - 2) 乾燥 40
 - 3) 「微生物による生ごみ処理」などによる減容化 41
- (7) 焼却灰のリサイクル推進 42
- (8) 最終処分場の建設 43

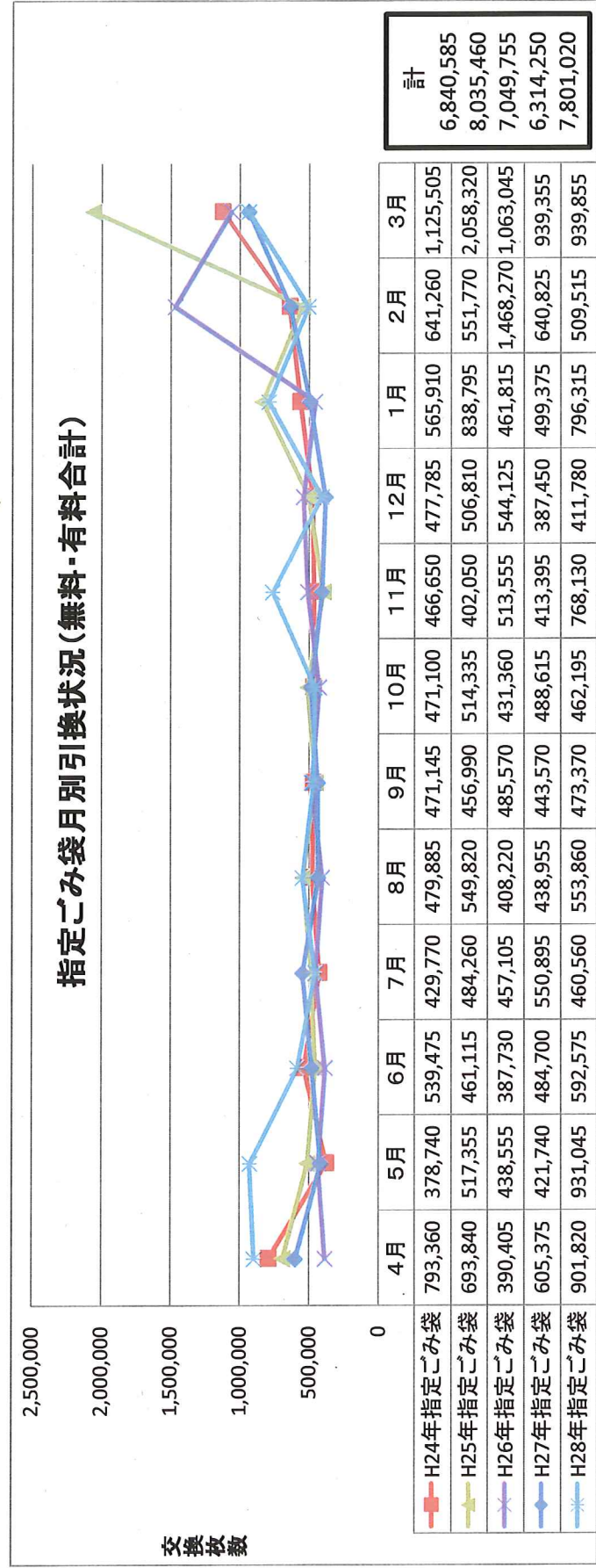
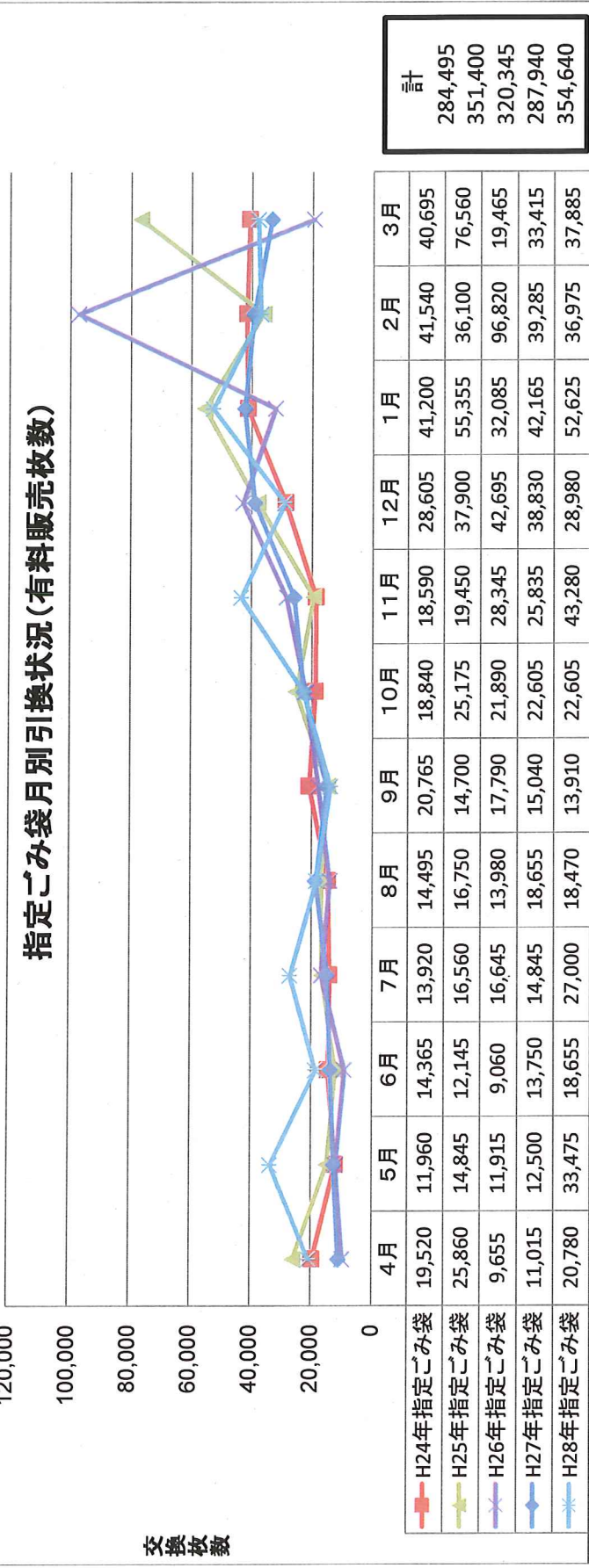
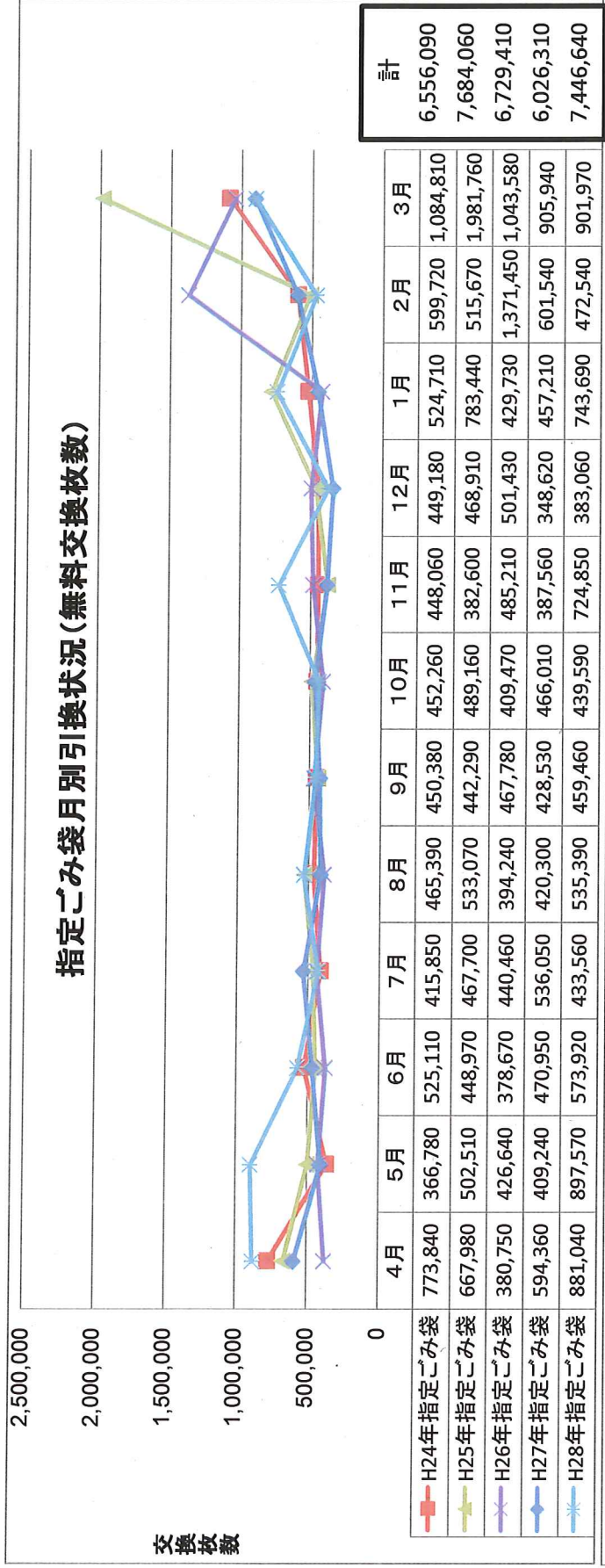
環境保全意識の普及啓発

・市民、事業者、行政の
三位一体によるごみ
の適正処理
・減量・リサイクルに関
する施策の立案・実施

- (1) 環境教育の推進
 - 1) 学校給食の生ごみ堆肥化 44
 - 2) 環境美化を実践した児童・生徒への表彰制度などの設立 45
 - 3) 副読本の充実 46
- (2) 環境学習の推進
 - 1) 廃棄物減量等推進員と自治会との連携 47
 - 2) ごみ処理施設の見学会の実施 48
- (3) 啓発手法の多様化
 - 1) 広報・指導啓発の強化 49
 - 2) ホームページ・分別シートなどによる啓発 50
- (4) グリーン購入の推進 51
- (5) 催事におけるごみの減量・リサイクルの実施 52
- (6) 緑化の推進（新清掃工場の壁面緑化等） 53
- (7) 自然エネルギーの活用（新清掃工場の太陽光発電等） 54
- (8) 市民、事業者、行政の3者の連携強化 55

指定ごみ袋無料配布枚数の見直しについて
指定ごみ袋無料配布枚数・有料販売枚数推移

- 指定ごみ袋無料配布枚数120枚の時の引換枚数
- (平成26年度実績) : 約105枚
(平成27年度実績) : 約93枚
(平成28年度実績) : 約114枚



【野田市の指定ごみ袋の無料配布枚数及び現状】

- ① 野田市廃棄物減等推進審議会の答申に基づき、平成26年度から指定ごみ袋の無料配布枚数を「130枚」から「120枚」に削減しました。また、8人以上の多人数世帯についても、見直しを行いました。
(1人世帯) 20% : 120枚 (2~4人世帯) 30% : 120枚 (5~7人世帯) 40% : 120枚 (8~10人世帯) 40% : 130枚 (11~13人世帯) 40% : 140枚 (14人以上世帯) 40% : 150枚
- ② 25年度では、指定ごみ袋無料配布枚数や有料販売枚数が増加していますが、これは26年度より配布枚数の削減や消費税値上げによる影響により、必要枚数以上に交換したものと考えられます。
- ③ 28年度の無料交換枚数は、配布枚数の削減や消費税値上げの影響があった25年度の8,035,460枚とほぼ同様の7,801,020枚で、有料販売枚数は、25年度の351,400枚を上回る354,640枚でした。また、1世帯当たり無料平均引換数は、約114枚となっており、27年度の約93枚と比較して21枚増加しています。